



平成20年度に 越谷市は市制施行50周年を迎えます

関連事業等へのご応募・ご参加をお待ちしています

越谷市は今年11月3日(祝)に市制施行50周年を迎えます。50周年を市民の皆さんと祝福できるよう、市制施行50周年記念事業推進市民委員会でさまざまな事業を企画しています。多くの皆様のご応募、ご参加をお待ちしております(関連記事2面)。

なお、それぞれの募集要項、応募用紙、申請書等は広報広聴課(本庁舎2階)でお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

募集します 「越谷市制施行50周年記念」の冠を使用する事業

市民団体、企業、大学等が独自に企画、実施する記念事業や行事等に「越谷市制施行50周年記念」の冠を使用することができます。

〔期間〕 4月～平成21年3月31日(火) 〔対象〕 次のすべてに該当する事業。①多くの市民が参加で

る事業。②多くの市民が参加で

募集します 「越谷市制施行50周年記念」の冠を使用する事業

レモニーのみではなくイベントの体をなしていること(そのほか詳しくは募集要項をご覧ください)

〔申込み〕 募集要項とともに お配りしている申請書に必要事項を記入し直接広報広聴課へ

〔後援・協賛・共催を伴う事業については、手続きは必要ありません

皆さんの手続きなどが 4月からこう変わります

◆越谷市路上喫煙の防止に関する条例

市民の皆さんは路上喫煙をしないよう努めることとし、市が指定した路上喫煙禁止区域内は、喫煙指定場所以外の路上喫煙を禁止します。詳しくは、広報こしがやお知らせ版3月号または広報こしがや季刊版冬号(1月15日発行)をご覧ください

◆越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例

目指すべき基本理念を定め、市、市民、自治会等、事業者、土地建物所有者等、関係機関の役割を明確にし、関係者が連携して施策が実施できるよう体制整備を明らかにしています。詳しくは、広報こしがや季刊版冬号(1月15日発行)をご覧ください

◆後期高齢者医療制度

75歳以上の方と、65歳～74歳で一定の障害の認定を受けた方が対象となります。詳しくは、広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください

*障害者自立支援医療(精神通院)を受給されている方で、後期高齢者医療制度に加入される方の中には、自己負担上限額が変更になる場合があります。詳しくは障害福祉課(☎963-9164)へお問い合わせください

◆国民健康保険税

国民健康保険税の算定に「後期高齢者支援金等分」が加わり、医療保険分や介護分についても改定を行いました(3面に掲載)

◆高額医療・高額介護合算制度

世帯単位で国民健康保険と介護保険の自己負担額を合算し、自己負担限度額(年額)を超える額が支給されます(3面に掲載)

◆特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導が始まります(3面に掲載)

◆妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査の公費負担を5回にします(3面に掲載)

◆体育施設使用料

一部体育施設の使用料を改定します(4面に掲載)

◆住宅リフォーム・耐震相談

住宅リフォーム・耐震相談を始めます(5面に掲載)

◆国民年金

国民年金保険料が月額1万4410円になります(9面に掲載)

◆児童扶養手当

受給して5年経過した方などについて、手当額が2分の1支給停止されます(10面に掲載)

◆子育てひろば

児童館で子育てひろばが始まります(10面に掲載)

◆テレビ広報番組「いきいき越谷」

テレビ埼玉の放送時間が第3土曜日・翌日曜日とも、9:30～10:00の同じ時間になります(12面に掲載)

◆ごみ

平成20年度版ごみカレンダーによる収集が始まります。まだご自宅に届いていない方は環境資源課(☎963-9182)へお問い合わせください

◆北部市民会館の臨時駐車場

3月までの臨時駐車場は閉鎖し、4月からは大袋保育所西隣に変更します。詳しくは、広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください

越谷市制50周年 KOSHIGAYA logo and text for the anniversary.

ご使用ください 市制施行50周年記念 ロゴマーク&キャッチフレーズ

募集します 市制施行50周年記念事業 補助金交付事業(前期分)

〔期間〕 4月～平成21年3月31日(火) 〔申込み〕 使用届出書に必要事項を記入し直接広報広聴課へ。

〔補助金の額〕 補助対象事業にかかる経費の2分の1に相当する額(ただし上限は25万円) 〔対象〕 6月1日(日)～10月31日(金)に実施し、次のすべてに該当する団体が行う事業(審査あり)。

越谷cityメール 配信サービス QR code and details.

皆さんがお持ちの 昔の写真を募集します

市制施行50周年記念誌に掲載する昔の写真を募集します。また、ご応募いただいた写真の展示も行う予定です。

〔募集する写真〕 明治・大正・昭和(特に市制施行の昭和33年ごろまで)に市内で撮影した風景、建物、祭、行事、生活などの出来事を撮影したもの

*1人何点でも応募可。サイズ、白黒・カラーは問いません 〔申込み〕 5月16日(金)(消印有効)までに写真と応募用紙に必要事項を記入し市制施行50周年記念事業推進市民委員会(広報広聴課内)へ



市制施行記念式典(昭和33年)

今号の主な内容

- 越谷レイクタウン オープニングフェスタ ② 国民健康保険税の改定、高額医療・高額介護合算制度、... ③ 特定健診・特定保健指導

今号には「平成20年度の取り組み(施政方針、予算概要、議会)」のお知らせを折り込んでいます

「越谷レイクタウンオープンニンググラフィエスタ」

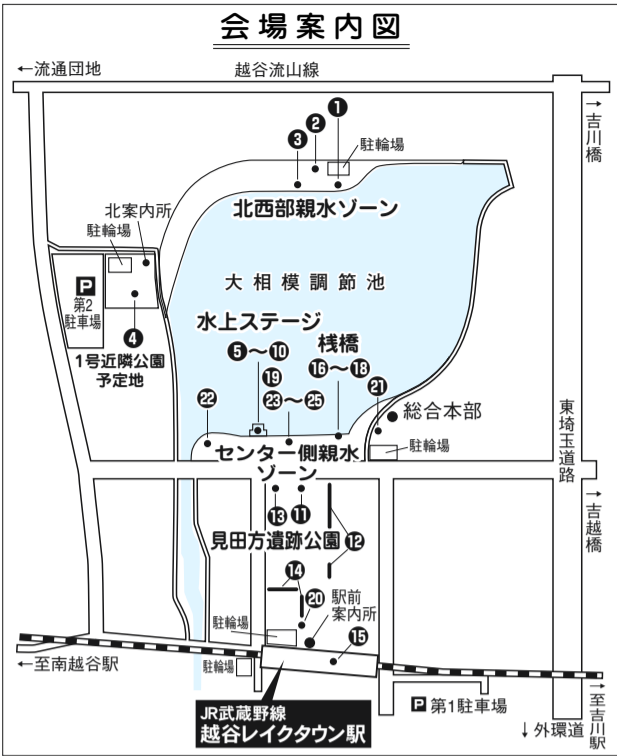
触れてみよう、感じてみよう、新しい街の息吹！ 越谷市制施行50周年記念事業

〔日時〕 4月12日(土)・13日(日)
午前9時30分～午後4時(13日は3時30分まで)。雨天決行

〔会場〕 左図のとおり
〔主催〕 UR都市機構、越谷市、越谷市教育委員会

〔内容〕 ▽オープンニングセレモニー：12日、午前9時30分～10時 ▽フイナール：13日、午後3時20分ごろから

*混雑が予想されるため、公共交通機関をご利用ください
*イベントは変更する場合があります。天候により中止となります



● 1号近隣公園予定地：④熱気球試乗(当日整理券を配付)
● 水上ステージ：⑤炎神戦隊ゴロンジャーショー(12日、午前11時～午後10時30分、13日、午前10時30分～午後0時45分、午後1時15分)

● 見田方遺跡公園・駅前：⑪木村東吉のアウトドア料理(13日、午前10時～午後1時。申込みは締め切りしました。観覧は自由です) ⑫ケーターリングカー・ドリンクコーナー ⑬こしがや鴨ネギ鍋(12日、午前11時～午後2時) ⑭地産品マーケット ⑮事業パネル展示(越谷レイクタウン駅自由通路)

● 越谷市制施行50周年記念 越谷市立20周年・越谷市制施行50周年記念 第13回歯科健康フェア・サッカー教室

● 越谷市制施行50周年記念 2008年国立ポリョイサーカス越谷公演

ご参加ください 市制施行50周年記念事業 9月までの主な行事(予定)

開催の日程等は予定です。各事業について、詳しくは広報紙、市ホームページ等でお知らせします。

- 出羽チューリップコミュニティフェスタ2008 (4月)
- こどもの日フェスティバル (5月)
- 第48回越谷市民ゴルフ (5月)
- 第26回越谷市ゲートボール大会 (5月)
- 第40回さつき大会 (5月)
- 第53回市民体育祭地区対抗ソフトボール大会 (6月)
- 第53回市民体育祭地区対抗バレーボール大会 (6月)
- 第53回市民体育祭地区対抗卓球大会 (6月)
- 第20回スポーツ・レクリエーション講習会 (6月)



さつき大会

- 第71回花の展覧会 (6月)
- 第13回歯科健康フェア (6月)
- 第40回越谷市少年野球中央大会 (6月～7月)
- ほっと越谷7周年記念七夕フェスタ (6月下旬)
- ほっと越谷7周年記念七夕フェスタ (7月上旬)
- ホテル観賞の夕べ (7月)
- 第27回県展記念作品展 (7月)
- 第38回越谷市ポトボール中央大会 (7月)
- 「社会を明るくする運動」青少年非行化防止大会 (7月)

- 農産物産直フェア (7月)
- 越谷花火大会 (7月)
- 科学技術体験センター「ミラクル」夏のイベント (7月～8月)
- わくわくヒマワリすこやかフェスタ2008 (7月～8月)
- 第17回下水道展 (8月)
- 文化財講演会 (8月)
- 第7回越谷市スポーツ少年団バスケットボール近隣交流大会 (8月)
- コミュニティリーダー養成講座 (8月)
- 環境講演会&エココンサート (9月)
- 敬老会 (9月)
- 第19回こしがや新能 (9月)
- 第17回市長杯争奪越谷市スポーツ少年団サッカー近隣交流大会 (9月)
- 第21回グラウンド・ゴルフ大会 (9月)



越谷花火大会

問 広報広聴課 ☎963-9117

越谷市制施行50周年記念 2008年国立ポリョイサーカス越谷公演

〔期日〕 8月28日(木)～31日(日)
〔場所〕 総合体育館
*公演時間、チケット料金等、詳しくは広報こしがやお知らせ版5月号でお知らせする予定です

越谷にポリョイサーカスがやってくる
問 総合体育館 ☎964-4321

● 水上ステージ：⑤炎神戦隊ゴロンジャーショー(12日、午前11時～午後10時30分、13日、午前10時30分～午後0時45分、午後1時15分)

● 越谷市制施行50周年記念 越谷市立20周年・越谷市制施行50周年記念 第13回歯科健康フェア・サッカー教室

● 越谷市制施行50周年記念 2008年国立ポリョイサーカス越谷公演

平成20年度分の市・県民税についてお知らせします

市・県民税の申告や所得税の確定申告等に基づいて、平成20年度の市・県民税が課税となる方には、6月から納付をお願いいたします。また、前年の所得等の記載のある20年度(19年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の交付は原則として6月上旬以降になります。何年度の証明書が必要か提出先等にご確認ください。

した方は市・県民税の申告は不要) 問 市民税課 ☎963-9144・9145

休日納税窓口を開きます
4月6日(日)・20日(日)・5月4日(日)、午前9時～午後3時
問 納税課 ☎963-9141、国民健康保険課 ☎963-9143

滞納市税の徴収を強化します
平成19年度市税未納者に対し4月・5月を強化月間と位置づけ徴収の取り組みを強化します。これまで、各期別ごとに納税を促してきましたが、未納が続く場合、税の公平性の観点から法規定に基づき財産(不動産、預貯金、給与、生命保険等)の差し押さえを執行します。取め忘れの方は早急に納付してください。また、納付が困難な場合は必ず左記へ相談してください。問 納税課 ☎963-9141・9142、国民健康保険課 ☎963-9143

市税の納付について
口座振替を推進しています
口座振替できる市税は市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(ただし、いずれも納期が過ぎた市税は取り扱いません) 問 納税通知書に記載された金融機関、ゆうちょ銀行、市役所納税課、国民健康保険課、北部・南部出張所へ預貯金通帳、通帳印、納税通知書をお持ちのうえ、「越谷市口座振替依頼書」または、

4月から 後期高齢者医療制度の創設に伴う 国民健康保険税の改定と高額医療・ 高額介護合算制度についてお知らせします

4月からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、国民健康保険税の算定に新たに「後期高齢者支援金等分」が加わりました。また、医療保険分や介護分についても、負担のバランスを考慮し、左表のとおり改定を行います。

従来の算定方法			平成20年4月からの算定方法		
	所得割	均等割		所得割	均等割
医療分 (加入者全員)	8.7%	31,500円	医療分 (0歳~74歳)	8.2%	26,500円
介護分 (40歳~64歳)	1.4%	8,000円	介護分 (40歳~64歳)	1.7%	8,500円
			後期高齢者 支援金等分 (0歳~74歳)	1.7%	7,500円

●後期高齢者支援金等：後期高齢者医療に係る費用のうち、後期高齢被保険者自身が医療機関で支払う窓口負担を除いた分を、公費(国・県・市)から約5割、後期高齢者被保険者から保険料で納める分の1割、残りの約4割を現役世代(0歳~74歳)からの支援(後期高齢者支援金等)で各被保険者が負担することです。

国民健康保険税 における配慮

①低所得者の方に対して：保険税の軽減を受けている世帯について、国保から後期高齢者医療制度への移行者が生じた場合、国保加入者が減少しても、一定期間、従来と同様の軽減措置を受けることができ、必要の措置を講じます。

②被扶養者であった方に対して：一定期間、保険税の軽減措置を講じます。

10月から国民健康保険税の特別徴収(年金より天引き)が開始します

〔対象〕世帯内の国保加入者全員が65歳~74歳となる世帯主(擬制世帯主を除く)であって、年額18万円以上の年金を受給している方

※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給

生活習慣病を予防するために 特定健診・特定保健指導が始まります

生活習慣病の増加を防止するため、平成20年度から従来の基本健康診査に代わり、医療保険者ごとにメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導が始まります。

〔対象〕40歳~74歳で国民健康保険に加入している方

●特定健康診査：メタボリックシンドロームの該当者など生

活習慣病に進む危険性の高い人を早期に見つけるため、判断基準となる腹囲の測定や血液検査、問診などを行います

●特定保健指導：特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームやその予備群と判定された方は、医師・保健師・管理栄養士などの専門家による指導を受けながら、生活習慣

病の改善に取り組みます

〔受診方法〕国民健康保険課から特定健康診査の受診券やお知らせを発送します

●国民健康保険以外の社会保険等加入者の扶養を受けている方は加入している医療保険者(政管健保、健康保険組合、共済組合など)が実施します

●75歳以上の方は埼玉県後期高齢者広域連合による健康診査が行われます。市内の対象者には、国民健康保険課から、

受診券やお知らせを発送します。また、65歳以上の方(要介護要支援認定者を除く)を対象に介護予防のための「生活機能評価(基本チェックリスト等)」は、引き続き実施します

●特定健康診査について：国民健康保険課給付係 ☎963119154、65歳以上「生活機能評価」について：高齢介護課 ☎9631163、医療保険に未加入の方等について：保健センター ☎978113511

国民健康保険税計算例

(例) 被保険者3人
(世帯主42歳・総所得300万円、妻35歳・子10歳・所得なしの場合)

医療分	夫：(3,000,000-330,000)円×8.2%+26,500円=245,440円 妻・子：所得がないため均等割のみ 26,500円×2人=53,000円 医療分合計：245,440円+53,000円=298,440円→298,400円…①
介護分	夫：(3,000,000-330,000)円×1.7%+8,500円=53,890円 妻・子：該当年齢ではないため0円 介護分合計：53,890円+0円=53,890円→53,800円…②
後期高齢者支援金等分	夫：(3,000,000-330,000)円×1.7%+7,500円=52,890円 妻・子：所得がないので均等割のみ7,500円×2人=15,000円 後期高齢者支援金等分合計：52,890円+15,000円=67,890円→67,800円…③
年税額=①+②+③	298,400円+53,800円+67,800円=420,000円

※世帯の所得の合計額が33万円以下の方は均等割が6割になります
※平成20年度国民健康保険税の納税通知書は、6月中旬にお送りします

額の2分の1を超える場合は国民健康保険税の特別徴収は実施しません

●65歳未満の方および前述に該当しない方は従来のとおり納付書または口座振替で納付し

「高齢者の医療の確保に関する法律(平成18年6月成立)」により、市では、保険料の徴収、各種申請・届け出の受け付け、保険証の引き渡し等の窓口業務

後期高齢者医療制度 が始まります

国民健康保険課保険担当 ☎963119146

高額医療・高額 介護合算制度が 始まります

国民健康保険の世帯に介護保険の受給者がいる場合、被保険者からの申請に基づき、世帯単位で国民健康保険と介護保険の

を行います。詳しくは、広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください。また、国民健康保険課へお問い合わせください。

国民健康保険課高齢者医療助成係 ☎963119170

自己負担限度額(年額)

	後期高齢者医療 制度 +介護保険	国民健康保険 +介護保険 (世帯内の70 歳~74歳)	国民健康保険 +介護保険 (70歳未満を 含む)
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	62万円	67万円
低所得者	II 31万円 I 19万円	31万円 19万円	34万円

4月から 国民健康保険課か らのお知らせ

●国民健康保険被保険者の宿泊が助成されます

越谷市国民健康保険被保険者の方が小鹿野町の民宿や秩父市の一部の旅館等を利用する場合、一泊につき大人2500円、3歳~小学生1500円の助成(後日振り込み)が受けられます。宿泊したときに宿泊証明書ももらい、後

日、国民健康保険課(本庁舎1階)へ申請してください。

●国民健康保険被保険者の人間ドック・胃検診助成制度を廃止します

特定健診・特定保健指導が各医療保険者に義務づけられることに伴い、今まで国民健康保険で実施していた人間ドック・胃検診の助成制度を廃止します。

国民健康保険課給付係 ☎963119154

4月から 妊婦一般健康診 査が変わります

4月から妊婦一般健康診査の公費負担を5回にします。20年3月31日以前に配付した妊婦一般健康診査受診票(1511

回・2回)は使用できません。新しい受診票は妊娠届をもとに該当者に送付しました。お持ちでない方は保健センターへお問い合わせください。

国民健康保険課給付係 ☎978113511

6月から 入院分の 乳幼児医療費が 拡大します

6月1日診療分から入院に係る乳幼児医療費の支給対象年齢を、中学校修了までに拡大するため、「こども医療費助成制度」となります。

乳幼児医療費受給資格証を持つている方は医療費の名称が変更になりますが、資格証は引き続きご使用になれます。手続き不要です。

国民健康保険課 ☎963119166

●手続き 小学1年~中学3年生

対象児が入院のときに、対象児の健康保険証と保護者名

を適用します

●計算期間は、毎年8月1日~翌年7月31日(1年間)。ただし、平成20年度は4月1日~21年7月31日(1年4カ月間)になるため、通常額の3分の4倍が限度額です

国民健康保険課給付係 ☎963119154

新規路線バスが運行します

南越谷駅から斎場へ

①「南越谷駅南口」増林公園(越谷市斎場)線
4月1日(火)から運行します。

②「越谷レイクタウン駅北口」南埼玉病院前〜タローズ本社前線
4月8日(火)から運行します。

③「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川駅北口線

④「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川橋線

⑤「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川車庫線

⑥「南越谷駅北口」不動前〜吉川駅北口線

前線

停留所は下図のとおり。運行開始日等詳しくは(株)ジャパントローズ(☎9931118)へ。

越谷駅から吉川方面へ(越谷レイクタウン駅経由)

4月8日(火)から運行します。詳しくは朝日自動車(株)越谷営業所(☎9705170)へ。

⑦「南越谷駅北口」不動前〜吉川車庫線

⑧「南越谷駅北口」不動前〜吉川駅北口線

⑨「南越谷駅南口」増林公園(越谷市斎場)線

⑩「越谷レイクタウン駅北口」南埼玉病院前〜タローズ本社前線

川駅北口線

4月8日(火)から運行します。詳しくは朝日自動車(株)越谷営業所(☎9705170)へ。

⑪「南越谷駅南口」増林公園(越谷市斎場)線

⑫「越谷レイクタウン駅北口」南埼玉病院前〜タローズ本社前線

⑬「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川橋線

⑭「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川車庫線

⑮「南越谷駅北口」不動前〜吉川駅北口線

⑯「越谷レイクタウン駅北口」南埼玉病院前〜タローズ本社前線

⑰「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川橋線

⑱「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川車庫線

⑲「南越谷駅北口」不動前〜吉川駅北口線

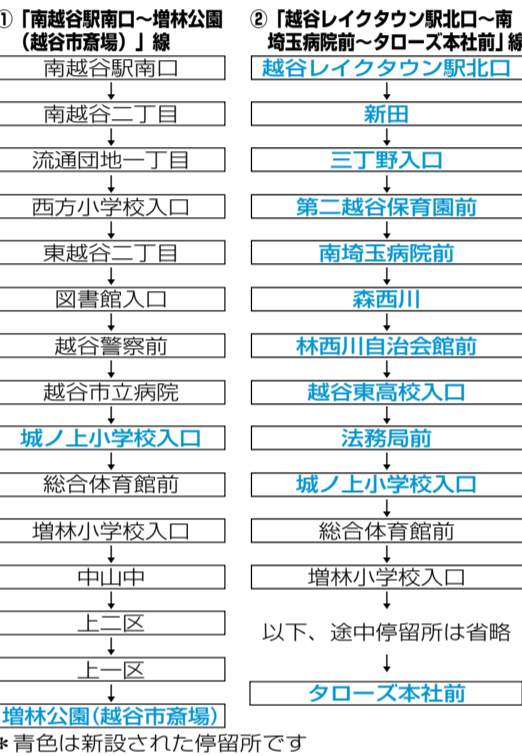
⑳「越谷レイクタウン駅北口」南埼玉病院前〜タローズ本社前線

㉑「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川橋線

㉒「越谷駅」市立病院〜越谷レイクタウン駅北口〜吉川車庫線

㉓「南越谷駅北口」不動前〜吉川駅北口線

「南越谷駅南口」松伏ターミナル「南越谷駅南口」東埼玉テックノポリス各路線、南越谷駅北口・越谷駅東口・吉川駅北口を発着するバスの運行時刻が変更となります。時刻表は、4月上旬(②)の路線は運行開始後)に市役所総合受付および左記でお配りします。市役所都市計画課 ☎96319221



お知らせ

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話☎964-2111

◆「ちびっこ」ボランティア
子どもたちとキャンプやボランティア活動を行う「ちびっこくらぶ」の企画や手伝い。生涯学習課 ☎96319308

◆「河川愛護モニター」
河川と綾瀬川に対する意見や要望、愛護の啓発等を行っていただきます。報酬は月額4580円。任期は7月1日から2年間。河川からおおむね5キロ以内にお住まいの20歳以上の方。5月12日(月)まで。詳しくは左記へ。岡江戸川河川事務所 ☎047712557319

◆「越ヶ谷新町・本町商店会ふれあいまつり」フリーマーケット出店者
6月1日(日)、午前9時〜午後2時。雨天中止。岡新町・本町ふれあい広場・野崎ビル前。フリーサイクル品(食料品・生き物を除く)の販売。営利を目的としない方70人(抽せん)。1人1区画(約3畳×1.5畳) 費1000円。4月30日(水)まで。往復はがきに住所・氏名・電話番号・販売品目を記入し左記へ。岡越谷市商工会ふれあいまつり係(☎343110817中町7の17) ☎9666111

◆「河川愛護モニター」
河川と綾瀬川に対する意見や要望、愛護の啓発等を行っていただきます。報酬は月額4580円。任期は7月1日から2年間。河川からおおむね5キロ以内にお住まいの20歳以上の方。5月12日(月)まで。詳しくは左記へ。岡江戸川河川事務所 ☎047712557319

◆「河川愛護モニター」
河川と綾瀬川に対する意見や要望、愛護の啓発等を行っていただきます。報酬は月額4580円。任期は7月1日から2年間。河川からおおむね5キロ以内にお住まいの20歳以上の方。5月12日(月)まで。詳しくは左記へ。岡江戸川河川事務所 ☎047712557319

4月1日(火)から一部体育施設の使用料を改定します

越谷市教育委員会では、平成17年11月に制定された「使用料のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の貸し出しや維持管理に必要な経費(光熱水費、委託料、人件費、減価償却費)から単価を算出し、使用面積・時間を乗じて、公費負担と利用者負担を考慮した使用料の見直しを行いました。使用料を改定する施設および主な料金は下表のとおりです。

施設	利用区分	平成20年4月1日からの使用料 (単位:円)			
		午前 9:00~ 12:00	午後 13:00~ 17:00	夜間 18:00~ 21:00	全日 9:00~ 21:00
①総合体育館	第1体育室(全面)	14,400	19,200	19,200	52,800
	第2体育室(全面)	2,800	3,800	3,800	10,400
	武道場(全面)	2,800	3,800	3,800	10,400
②市立北・南・西体育館		2,800	3,800	2,800	9,400
③市民球場野球場		7,200	9,600	7,200	24,000
④しらこぼと運動公園	競技場	5,400	7,200		12,600
	野球場			1,200(1時間)	
	ソフトボール場			700(1時間)	

*アマチュアスポーツおよびレクリエーションに使用する場合は料金です
*夜間および全日の使用は、①は22:00まで、④の競技場は17:00までです
問体育課☎963-9284

越谷しらこぼと基金 助成事業を募集します

越谷しらこぼと基金では、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりを目指して行われている活動で調査研究・創作発表・人材育成および実践等に關する活動事業を募集します。
(助成対象事業) ①環境の保全およびアメニティの創造、②国際交流の推進、③文化芸術の振興、④スポーツの振興(対象事業の実施期間) 5月1日(木)〜平成21年3月31日(火)に実施する事業
(応募資格) 市内在住または市内に活動の本拠を有し、期間内に事業実施の見込みがある団体および個人。営利を目的とする事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的・恒例的に行われている事業、備品購入だけの事業等を除きます
(助成額) 事業の経費の一部を助成します(審査あり)
(決定の方法) 越谷しらこぼと基金運営委員会による審査を経て、市長が決定します
(応募方法) 4月18日(金)までに、書類に必要事項を記入のうえ地域活動推進課(本庁舎2階)へ。必要書類は、地域活動推進課、各地区センターでお配りしているほか、市ホームページにも掲載されています。地域活動推進課 ☎96319153

キャンベルタウン市への派遣生を募集します

市では、越谷市国際交流協会とともに、姉妹都市キャンベルタウン市(オーストラリア)へ青少年を派遣しています。この事業は、両市の友好親善と相互理解を深めることなどを目的として行われます。(派遣期間) 7月25日(金)〜8月5日(火)
(内容) 一般家庭でのホームステイ、地元青少年との交流、学校や公共施設の訪問
(対象) 市内在住で4月1日現在13歳〜20歳の方15人。健康状態が良好で、事業の成果を活用する意欲がある方。
なお、事前研修(6月14日(土)から毎週土曜日)等への参加が必要です
(費用) 13万円
(申込み) 4月14日(月)〜18日(金)に応募書類を秘書課(本庁舎2階)へ。書類審査の結果に基づき、面接を行います。応募書類は、秘書課でお配りしているほか市ホームページにも掲載されています。問秘書課☎96319114

▼4面から続き

◆第58回埼玉美術展覧会作品
 5月27日(火)～6月18日(水)に県立近代美術館で開催する展覧会の出品作品。種目は日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門。図県内在住・在勤・在学の15歳以上の方(中学生を除く)。出品点数は各種目3点まで。費1点3000円。図5月9日(金)

利用する

◆人権相談を月2回実施します
 毎月第1・3木曜日、午後1時～4時。図中央市民会館4階第4相談室。図人権擁護委員による人権相談。図人権推進課 ☎96319119

◆家庭用生ごみ処理機器補助金
 図生ごみ処理機器を設置する世帯に購入費を補助します。補助金額は、購入価格の2分の1(限度額3万円。100円未満切り捨て)。補助金交付は予算の範囲内です。図必ず購入前に申請

縦覧

いずれも縦覧時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

◆都市計画の変更図書
 図都市計画課(本庁舎3階)
 図越谷都市計画住宅街地の開発整備の方針、越谷都市計画道路(3・4・28号)花田大吉線
 図都市計画課 ☎96319221

◆都市計画道路の事業変更認可
 図道路街路課(本庁舎3階)
 図▽施行者の名称:埼玉県
 都市計画事業の種類および名称

図資産課 ☎96319147

11日(日)に費用を添えて直接会場へ。申込書は市役所生涯学習課(第二庁舎4階)でお配りしています。図埼玉県生涯学習文化財課 ☎048183016921

◆自衛官
 図①幹部候補生(一般・技術)20歳～25歳(一部27歳)の方
 ②幹部候補生(歯科・薬剤) :

し、補助事業決定通知を受けてから購入してください。詳しくは申請書(環境資源課、各地区センター等)でお配りしているほか、市ホームページにも掲載しています)をご覧ください。図環境資源課 ☎96319180

◆苗木の無料配布
 図4月25日(金)、午前8時30分から。なくなりしだい終了。図中央市民会館東側広場(葛西用水沿い)。図樹種はクリ、リンゴ、スモモ、柿など実がなる苗木。図市内在住の方。1人4本まで(同種類2本まで)
 *当日は、越谷市造園業協会の

3・4・8号八潮越谷線
 事業施行期間:昭和63年7月29日～平成25年3月31日
 事業地:収用・使用の部分は変更なし。図道路街路課 ☎96319202

◆固定資産縦覧帳簿
 図4月1日(火)～6月2日(月) 図資産課(本庁舎1階) 図固定資産税の納税者ほか。図市内の固定資産の価格
 *また、固定資産の所有者は課税台帳(名寄帳)の写しを閲覧制度により受け取ることができます。詳しくは広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください。

図資産課 ☎96319147

専門の大学卒業(見込み可)29歳の方、③2等陸海空士:18歳～26歳の男性、④予備自衛官補:一般は18歳～33歳、技能は国家免許資格等を有する18歳～52歳(一部54歳)の方。図①②5月12日(月)まで、③随時、④4月9日(水)まで。詳しくは左記へ。図自衛隊朝霞地域事務所 ☎048146614435

協力により「緑の相談コーナー」を開きます
 図公園緑地課 ☎96319225

◆野球場貸し出し抽せん会
 図5月2日(金)、午後7時から受け付け。7時30分から抽せん。図市民球場会議室。図8月の日曜日分の抽せん。図「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム。費用は使用日の翌月に「まんまるよやく」の登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払ください。図「まんまるよやく」の登録カード(事前に登録が必要です。登録は体育課へ)
 *利用できなかった場合は、既納の使用料について還付申請が必要です。詳しくは左記へ。図体育課 ☎96319284

◆国民宿舎「両神荘」(小鹿野町)
 図1人1泊2000円の割引が受けられます。図両神荘 ☎049417911221への予約時に、越谷市民であることを伝え、宿泊時に証明できるもの(免許証・被保険者証等)を提示してください。図国民健康保険課 ☎96319154

◆内職相談
 図内職をしたい方の相談・あつ

◆住宅リフォーム・耐震相談
 (日時) 毎月第3火曜日、午前9時30分～11時30分
 (会場) 中央市民会館4階第4相談室
 (内容) 住宅リフォームの留意点や耐震診断、改修に伴う技術的相談など。埼玉県建築

せん、内職をしてほしい事業所からの求人を受け付け。詳しくは12面をご覧ください。図産業支援課 ☎96714680

◆60歳以上の働きたい方のための就業相談
 図4月10日(木)、午前9時30分～11時。図シルバー人材センターの入会説明会。図越ヶ谷地区センター。図市内在住の60歳以上の方50人(申込み順)。費用無料。図4月1日(火)から電話で左記へ。図シルバー人材センター ☎96714311

図昭和54年4月2日～62年4月1日生まれの方、62年以降4月2日以降に生まれた方で平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方ほか。図4月1日(火)～14日(消印有効)。第1次試験日は6月15日(日)。詳しくは左記へ。図関東信越国税局人事第二課 ☎048160013111

図1人1泊2000円の割引が受けられます。図両神荘 ☎049417911221への予約時に、越谷市民であることを伝え、宿泊時に証明できるもの(免許証・被保険者証等)を提示してください。図国民健康保険課 ☎96319154

図市内保育所。時給1280円
 ◆保育士:保育業務。勤務場所は市内保育所ほか。時給970円
 ◆看護士:0歳児の看護および保育業務ほか。勤務場所は持ちの60歳未満の方

図建築住宅課 ☎96319205

市役所臨時職員を募集します

(募集職種)
 ◆保健師:特定健診の事後指導ほか。勤務場所は保健センター。時給1310円
 ◆看護師:0歳児の看護および保育業務ほか。勤務場所は持ちの60歳未満の方

(勤務時間) 月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時
 (応募方法) 写真をはった履歴書に免許証等の写しを添えて、本人が直接人事研修課(本庁舎2階)へ。後日面接による選考を行います
 図人事研修課 ☎96319132

若年者等就職支援相談

(日時) 月曜～金曜日。午前9時～正午、午後1時～4時
 (会場) 産業雇用支援センター13階相談室
 (内容) 要望の確認、自己分析の支援、履歴書の作成指導、面接のシミュレーション、セミナーの選定・紹介などキャリアコンサルタントが相談に応じます
 (対象) 就職活動中の方や非労働人口のうち15歳～34歳
 図産業支援課 ☎96714680

雨水貯留槽設置費等助成制度

地球に優しい雨水利用を応援します

市では、雨水の有効利用および河川への流出抑制を目的として、雨水浄化槽を設置する世帯等に助成金を交付しています。
 (助成金の対象者) 市内に住所を有する世帯(予定を含む)および自治会等

①浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合(公共下水道の接続により不用となった浄化槽を改造し、雨水を利用するためのポンプ設備を設置すること。図1):3万5000円
 ②市販のおおむね200リットル以上の雨水タンクを新たに設置する場合(図2):工事費用の2分の1以内。ただし、上限は2万円

(手続き) 設置工事前に申請書に必要書類を添えて環境保全課(第二庁舎2階)へ。申請書は環境保全課でお配りしているほか、市ホームページにも掲載しています
 図環境保全課 ☎96319183

図1 浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合

図2 新たに雨水タンクを設置する場合

その他

◆越谷市民プールの水プール
◆競艇事業による収益がわたしたちの生活に役立っています
◆不要になった入れ歯の寄付に協力ください
◆越谷市社会福祉協議会では、日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯回収・寄付事業を始めました。

案内
越谷市役所
343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話964-2111

参加する

◆第5回不動橋こいのぼりフェスティバル
◆第16回観音夜叉
◆花田苑の無料開園
◆市政移動教室

観る

◆高校総体総合開会式
◆越谷50第48回越谷市民ゴルフ大会
◆春の弓道教室

学ぶ

◆児童文学作家 桜井信夫先生
◆若年者のための就職に役立つパソコンセミナー(全2回)
◆危険物取扱者試験・準備講習会

遊ぶ

◆男女共同参画基礎セミナー
◆女性の健康講座・ミニトーク
◆葛西用水のチューリップ

葛西用水のチューリップ
4月中旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万6000本のチューリップが約400にわたり咲き誇ります。

◆男女共同参画基礎セミナー
◆女性の健康講座・ミニトーク
◆危険物取扱者試験・準備講習会
◆緊急手当(普通救命)講習会

◆若年者のための就職に役立つパソコンセミナー(全2回)
◆危険物取扱者試験・準備講習会
◆緊急手当(普通救命)講習会

◆越谷50松竹大歌舞伎「信一郎改め二代目村錦之助襲名披露」
◆2008イースタン・リーグ公式戦「巨人対埼玉西武戦」

◆ふれあい動物フェスティバル
◆第33回越谷市家庭婦人バレーボール大会
◆藤まつり野点コーナー

かんがい用水に水が入ります
水路名 通水開始日
古利根堰 4/4(金)
末田須賀堰 4/10(木)
末田大用水 4/14(月)
逆川取水工 4/18(金)
瓦曾根堰 4/21(月)
須賀用水 4/23(水)
八条用水
東京葛西用水 4/24(木)
谷古田用水

ちよつと目より 脱温暖化の知恵
4月から、広報こしがやお知らせ版や市ホームページで、地球温暖化の原因となるCO2(二酸化炭素)の削減に役立つ情報や話題をご紹介します。

◆越谷養護学校月例学校公開
◆越谷市公民館劇場
◆越谷市市民会館劇場
◆越谷市市民会館劇場

ふれあい ラウンジ
タウン情報
◆越谷養護学校月例学校公開
◆越谷市公民館劇場
◆越谷市市民会館劇場

お知らせ
お知らせバック
~この指とまれ!~
文化・スポーツなど市民活動の情報です。掲載についての問合せは広報広聴課へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

第2子以降の希望者(生後4カ月未満まで) 〇無料 〇母子健康手帳別冊に添付されている「出生連絡票」を事前にご記入ください。児童福祉課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所で乳幼児医療費受給資格登録申請時に出生連絡票をお預かりします

乳がん(集団)検診

対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター。〇は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

お知らせ

●平成20年度保健カレンダーを発行しました

予防接種や健診、実施医療機関などの情報を掲載しています。1年間お手元に置いて、ご利用ください。日程等詳しくは広報こしがやお知らせ版とあわせてご覧ください。

健(検)診・相談

●産婦・新生児訪問
因助産師が訪問し、赤ちゃんの身体計測や母乳・育児の相談をお受けします 〇第1子全員と

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

- 4月29日**
- ▷宮本医院 ☎972-1211 三野宮806-6/外・内
 - ▷南越谷小林眼科医院 ☎989-7271 南越谷1-20-12MTビル2F/眼
 - ▷ハスミ歯科クリニック ☎963-6482 越ヶ谷1-9-22/歯・小歯・矯正

- 5月3日**
- ▷新越谷クリニック ☎962-0066 弥生町14-22住友生命越谷ビル7F/内
 - ▷西外科胃腸科医院 ☎976-3321 大林602-3/内・胃・外・肛
 - ▷小野歯科クリニック ☎966-7222 越ヶ谷1-14-13/歯・小歯・矯正

- 5月5日**
- ▷トミタ診療所 ☎985-5828 蒲生西町2-17-9/小・ア・皮・内
 - ▷江川整形外科医院 ☎985-7166 登戸町16-26/整・リハ・リウ
 - ▷清水歯科医院 ☎965-2350 東越谷3-7-7/歯・小歯・矯正

- 5月6日**
- ▷東大沢整形外科内科 ☎967-1231 大沢3219-19/整
 - ▷高見沢産婦人科医院 ☎966-8088 宮本町3-4/産
 - ▷いえくに歯科医院 ☎965-8778 東越谷4-15-7/歯・小歯

適です。月経前2週間は避けてください

休日当番医

次の①～④の方は無料で受診できます。①昭和14年3月31日以前に生まれた方、②65歳～69歳で後期高齢者医療制度による被保険者証をお持ちの方、③生活保護世帯員の方、④市民税非課税世帯員の方で、事前に保健センター等で手続きを済ませた方

*6月～7月は医療機関で実施します。集団検診か医療機関のいずれか一方を受診してください

*しこりや乳頭分泌などの症状がある方や、以前の検診で所見があった方は、検診ではなく、直接医療機関(外科)を受診してください

●糖尿病食生活・成人栄養相談
〇4月17日(木)、午後1時～3時：保健センター 〇25日(金)、午前9時～11時：蒲生地区センター 〇無料

●歯科健康フェア(65歳～70歳で28本以上の自分の歯を有する方を募集します)
〇65歳～70歳の市民で①～⑥の条件をすべて満たす方。①28本以上の自分の歯がある方、②処置歯が4本以内の方、③未処置の歯がない方、④前年表彰されていない方、⑤審査日(4月23日(水)、午後1時30分～3時に保

健センターで行います)に受診できる方、⑥表彰式(6月8日(日)に歯科健康フェアで行います)に出席できる方(応募者多数の場合は選考あり) 〇4月22日(火)まで。結果は個別にお知らせします

歯科健診・相談

〇4月23日(水)、午後1時30分～3時 〇歯科健診・相談。治療は行いません 〇20人 〇無料

在宅訪問歯科保健事業

〇歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談、歯や口の中を清潔に保つ方法等の指導(自宅に訪問します。治療は行いません) 〇身体が不自由で歯科医院へ行くことが困難な方 〇無料

予防接種

日本脳炎の予防接種

日本脳炎ワクチンの使用と重症ADEM(急性散在性脳脊髄炎)との因果関係が認められたため、現在積極的勧奨を差し控えています。接種を希望する場合は、実施医療機関で受けられます。ただし、定期の接種年齢を過ぎると任意(自己負担)となります。また、2期(9歳～13歳未満対象)の接種を希望される場合は、予診票をお送りしますの

●麻疹風しん予防接種
〇接種期間は平成21年3月31日まで 〇20年4月1日から麻疹風しん予防接種の定期接種に第3期・4期が追加されました。これは、5年間順次実施され、現在高校3年生(相当)以降の生まれの方は、麻疹風しん予防接種を幼児期と合わせ2回接種することになります 〇今年度該当の方は、第3期：平成7年4月2日～8年4月1日生まれ(中学1年生相当)、第4期：平成2年4月2日生まれ～3年4月1日生まれ(高校3年生相当)。個別に通知しますので、内容をよく確認してお受けください

●ポリオ集団予防接種
〇母子健康

で保健センターへお問い合わせください。

成人のポリオ予防接種

昭和50年～52年生まれの方のポリオの抗体の保有率が低いことが判明しています。ご自身のお子さんがポリオ予防接種を受けるとき、ポリオウイルス常在国に渡航されるときは再度予防接種を受けられることをお勧めします。接種費用は自己負担になります。県内で接種できる医療機関は埼玉県立小児医療センターです。紹介状が必要になりますので、保健センターへご相談ください。

赤ちゃん広場

〇4月11日(金)・②5月30日(金)、いずれも午前10時～11時30分(受け付けは午前10時30分まで) 〇子育てについての情報交換と赤ちゃんの体重測定など 〇6カ月までの乳児と保護者、②7カ月～1歳未満の乳児と保護者 〇無料 〇バス乗降者 〇当日直接会場へ

●幼児保健教室ヘルシーキッズスクール(全2回)
〇4月21日(月)・②25日(金)、午前10時～11時30分 〇親子で遊ぼう、②食生活・歯科保健 〇2歳児と保護者25組 〇無料 〇歯ブラシ

●糖尿病ニ食生活講座
〇4月8日(火)：桜井地区センター。17日(木)：保健センター。いずれも午前9時30分～11時 〇栄養士による講話と演習、食生活・運動診断(後日返却) 〇20人 〇無料

講座・教室

赤ちゃん広場

〇4月11日(金)・②5月30日(金)、いずれも午前10時～11時30分(受け付けは午前10時30分まで) 〇子育てについての情報交換と赤ちゃんの体重測定など 〇6カ月までの乳児と保護者、②7カ月～1歳未満の乳児と保護者 〇無料 〇バス乗降者 〇当日直接会場へ

●幼児保健教室ヘルシーキッズスクール(全2回)
〇4月21日(月)・②25日(金)、午前10時～11時30分 〇親子で遊ぼう、②食生活・歯科保健 〇2歳児と保護者25組 〇無料 〇歯ブラシ

●糖尿病ニ食生活講座
〇4月8日(火)：桜井地区センター。17日(木)：保健センター。いずれも午前9時30分～11時 〇栄養士による講話と演習、食生活・運動診断(後日返却) 〇20人 〇無料

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷4月の相談日
14日(月)・25日(金)
午後1時～3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

手帳、ポリオ予防接種予診票(予診票は保健センターにもあります)。駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください

男性のための生活支援講座

〇4月15日・5月20日・6月17日・7月15日、いずれも火曜日。午前10時～午後1時 〇講話と調理実習「基礎から応用まで」 〇18歳以上の方24人 〇実習材料費各回500円

●健康増進食生活講座ヘルシークッキング
〇4月24日(木)、午前10時～午後1時 〇講話と調理実習「体型が気になる、肥満を解消しよう」 〇18歳以上の方30人 〇実習材料費500円

●糖尿病ニ食生活講座
〇4月8日(火)：桜井地区センター。17日(木)：保健センター。いずれも午前9時30分～11時 〇栄養士による講話と演習、食生活・運動診断(後日返却) 〇20人 〇無料

乳がん集団検診日程

実施日	会場
5/21(水)	桜井地区センター
5/23(金)	荻島地区センター
5/25(日)	保健センター

*月経開始後1週間くらいが最も

〇65歳～70歳の市民で①～⑥の条件をすべて満たす方。①28本以上の自分の歯がある方、②処置歯が4本以内の方、③未処置の歯がない方、④前年表彰されていない方、⑤審査日(4月23日(水)、午後1時30分～3時に保

●ポリオ集団予防接種
〇母子健康

ポリオ集団予防接種日程(1回目)

実施日	対象となるお子さん
4/3(木)	H19.4.1～15生まれ
4/4(金)	4.16～30生まれ
4/8(火)	5.1～15生まれ
4/9(水)	5.16～31生まれ
4/11(金)	6.1～15生まれ
4/15(火)	6.16～30生まれ
4/16(水)	7.1～15生まれ
4/17(木)	7.16～31生まれ
4/23(水)	8.1～15生まれ
4/30(水)	8.16～31生まれ
5/2(金)	9.1～15生まれ
5/7(水)	9.16～30生まれ

*混雑が予想されますので、8日～15日生まれの方、23日～31日生まれの方は13:45～14:15においでください。2回目の日程は5月8日(木)以降です。日程は平成20年度保健カレンダーに掲載しています
*体調不良の時などは該当日よりあとに接種を変更していただいてもかまいません
*接種間隔の決まっている予防接種(三種混合など)と接種時期が重なってしまう場合は、ポリオの日程を変更していただいてもかまいません

消費生活センター
☎343-0813
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活相談事例「プロパンガスの取り引きに注意！」
【相談事例】 契約している会社とは別の会社が訪問し、「基本料金が今より500円安くなる」「使用料金の単価も安くなる」と言いつつ、勧誘された。契約により今使っているプロパンガスの供給設備の買い取り代金が発生するが、「うちの会社が負担する」とも言われた。ガス会社の変更しようか迷っている。
【アドバイス】 新たに引き取りを始める際には、料金やその

内容、設備の所有権などをわかりやすく書いた書面を交付するよう義務づけられています。販売店を変えることは自由ですが、変更の際には書面や契約書の内容を十分確認して、現販売店への解約の申し出は、契約者自身で行ってください。契約解除の申し出を受けた販売店は、原則1週間以内はその販売店が所有している供給設備を撤去することが義務づけられています。新しい販売店が勝手に設備などを取り外すと現販売店から思いもよらないガス設備代などの支払い請求を受けることがあります。必ず現販売店に撤去してもらってください。「今より安くなる」などのセールストークに惑わされることなく、自分で確認してから契約しましょう。
●4月10日(木)は「交通事故死者0を目指す日」です
交通ルールを守り、交通事故

国民年金のお知らせ

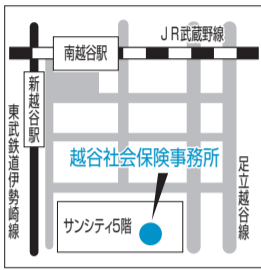
●学生納付特例申請更新の手続き方法が変わります

前年度に学生納付特例申請の承認を受け、かつ在学予定期間が終了していない方へ、社会保険庁から基礎年金番号等が印字された申請書(はがき)が送付されます。申請内容を確認のうえ、必要事項を記入し、社会保険事務局事務センターに返送してください。

〔初めて申請される方〕 在学

校が学生納付特例事務法人に指定されているかを確認し、指定を受けている場合は、学校を通して申請の手続きができます。なお、在学が学生納付特例事務法人の指定を受けていない場合は、市民課国民年金係(本庁

越谷社会保険事務所案内図



越谷市医師会
相良醫院
☎960-3141
相良 哲郎

虫垂炎について

昔から、手術対象の疾患として良く知られている虫垂炎(いわゆる盲腸)について少々述べさせていただきます。虫垂炎は虫垂におきる急性の炎症で、この部にできた糞

石(固い便の塊り)等が原因の事もあります。虫垂炎は、盲腸と呼ばれることが多いのですが、正確に言うと盲腸とは大腸の一部であり、虫垂が付着している場所のことを指します。医

療関係者は虫垂炎のことを、アツペと言うことがあります。虫垂炎(Appendicitis)の略です。この疾患は症状が軽いうちに、抗生剤の投与を行えば大部分が良くなるのですが、重症化すると手術が必要になることも少なくありません。たかがアツペされどアツペです。初発症状は胃痛や嘔気であることが多く、下痢を伴うことは比較的少ないです。これがひどくなると右下腹部の臍(へそ)と腸骨(腰骨)とを結んだ線の外3分の1の辺りを押すと痛みが増強することです。炎症が高度になると押す事

でその部の筋肉が自然に固くなり、押した手を離す瞬間に部位に強い痛みを感じます。以上のことは自分でも分かることですから、覚えておくと、役に立つかもしれません。その他、レントゲン検査やCT、超音波検査が行われます。炎症の程度を調べるために血液検査の白血球数やCRPという数値も参考にされます。虫垂炎の程度は3段階に評価され、軽ければ抗生剤の投与でよくりますが、中々高度の場合は手術に適応になります。手術は背中から麻酔(腰椎麻酔)や全身麻酔

で行われますが、腹腔鏡を用いて行われることも多くなっています。虫垂を切り取り、根部をしぼるのが原則ですが、膿を排除するためにドレーンという管を入れる事もあります。入院日数は、大体1週間ばかりです。腹膜炎をおこしていたり創の感染があったりすると1カ月近くになる事もあります。この疾患と紛らわしい疾患に盲腸の憩室炎や尿管結石などがあります。いずれにしても腹痛がすぐによくなる時は早急に近医にご相談ください。

●春の全国交通安全運動
4月6日(日)～15日(火)の10日間(重点目標)
▽子どもと高齢者の交通事故防止
▽すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▽二輪車対策の推進と安全車間距離の保持
▽自転車利用者のマナーの向上
0 越谷警察署 ☎964-0111

犯罪0のまち
ワンポイント乗り物盗対策②(自動車盗)
・車から離れるときはエンジンキーを抜き、ドアロックする
・スペアキーを車体につけたり、車内に置かない
・車内に金品などを置かない
・自動車盗難防止装置を装着する

今年市内で発生した街頭犯罪等は619件です(2月末日現在)

街頭犯罪等発生件数(2月)			
路上強盗・ひったくり	28件	自動車盗	13件
オートバイ盗	21件	自転車盗	154件
車上ねらい	44件	部品ねらい	25件
自動販売機ねらい	8件	侵入盗	45件

*部品ねらいとは、自動車などに取り付けてあるナンバープレートやカーナビなどの窃取のことです
「越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例」が、4月1日に施行されます。犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください
関危機管理課 ☎963-9285

消防署からのお知らせ 関消防本部予防課 ☎974-0103

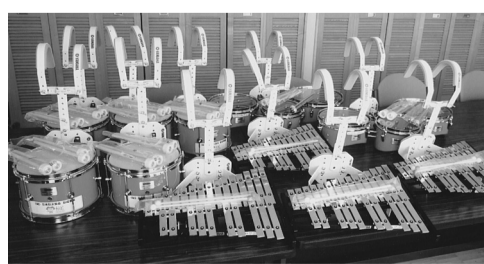
◆住宅用火災警報器の設置期限が迫っています

住宅火災による被害を減らすため、消防法が改正され住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。新築住宅は平成18年6月1日から設置が義務づけられ、既存住宅は、各自治体の火災予防条例によって定められており、越谷市では20年5月31日までに設置が必要で、猶予期間があと2カ月と迫っています。市民の皆さんから寄せられる住宅用火災警報器への疑問、質問にわかりやすくお答えし、設置していただけるよう、現在各自治会のご協力を得て住宅用火災警報器の説明会を開催しています。火災による死傷者をなくすため、住宅用火災警報器を1日も早く設置していただけるよう、ご理解ご協力ください。



◆宝くじ助成金で幼年消防用鼓笛隊セットを整備しました

平成19年度宝くじ助成金事業で、幼年消防用鼓笛隊セットを整備しました。この事業は、幼児期から火遊び防止のしつけをし、火災予防の普及啓発を行うため、市内の幼年消防クラブで使用し役立てています。



幼年消防用鼓笛隊セット

FAMILY PAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ビルヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

*4月の休館日: 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、4月14日(月)消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

就学援助申請を受け付けます

●親子講座
▽わくわくひろば: 5月31日

因援助内容は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費 因経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者

1月30日(金)までに保護者が直接学校課(第二庁舎4階)または各学校へ。5月30日(金)までに申請し認定された場合、4月分から適用となります。6月以降に申請し認定された場合、翌月分から適用となります。前年度認定された方も、毎年申請が必要です。詳しくは左記へ 問学校課 ☎963-119281

地域子育て支援センターの子育て講座

特に記載のない対象は申込み順です。
☆おひさまの子育て講座(増林保育所内) ☎960-5800

日程	内容	対象	費用
4/26(土) 10:00~11:00	「こんな時どうする?保健師に聞いてみよう」 —乳幼児の生活や突然の病気など—	0歳・1歳児を子育て中の方15人(保育室あり)	無料

〈申込み〉 4/10(木)、13:00から電話でおひさまの子へ

☆たけのこの子育て講座(おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	内容	対象	費用
4/25(金) 10:00~11:00	「人形劇(アンパンマンを観よう)」	0歳~就学前のお子さん と保護者25組(抽せん)	無料

〈申込み〉 4/10(木)(消印有効)までに、往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけのこ(☎343-0034大竹815-1)へ

☆すくすくの子育て講座(南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	内容	対象	費用
4/9(水)・23(水) 11:00~11:45	ランチしよう	1歳~就学前のお子さん と保護者5組(新規の方優先)	大人300円 お子さん200円
4/11(金)・25(金) 10:00~11:00	手づくりしよう 「こいのぼりをつくろう」	1歳6カ月~就学前のお 子さんと保護者15組	50円
4/18(金) 10:00~11:00	体を動かして遊ぼう	1歳6カ月~就学前のお 子さんと保護者20組	無料
4/22(火) 10:00~11:00	ゆったりあそび	0歳のお子さんと保護 者20組	無料
4/22(火) 14:00~15:00	快適なマタニティライフ	妊娠中の方10人	無料

〈申込み〉 4/3(木)、8:45から電話ですくすくへ

児童福祉課からのお知らせ

問児童福祉課 ☎963-119166

児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ

〔対象〕 児童扶養手当を受給して5年経過した方など
〔内容〕 平成20年4月から手当てを受給して5年経過した方などは、同月以降の手当額が2分の1支給停止されます。ただし、次の①~④のいずれかに該当する方などは、3月以前と同額の手当てを受給できる場合があります。①就業している、②求職活動を行っている、③身体ま

4月から児童館で開催の子育てひろば

場時▽児童館コスモス:水曜・3623

特別児童扶養手当

〔対象〕 精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを育てている方

児童扶養手当

〔対象・期間〕 父母の離婚や父が死亡した児童、父に一定の障害があり児童を育てている方(公的年金を受けることができない場合があります)。児童が18歳になった年の年度末(3月31日)まで。一定の障害のある児童は20歳になるまで

〔所得制限〕 申請する方やその配偶者および同居している扶養義務者(直系血族、兄弟姉妹)の所得により手当ての支給に制限があります。また、養育費の一部が所得に加算されます

〔手続き〕 必要書類を添えて申請し、受給資格等について認定を受けてください。申請を受理した翌月分から支給対象になります

〔手当月額〕 ▽児童第1子:4万1720円~9850円
▽第2子:5000円
▽第3子以降(1人につき)3000円

〔加算額〕 ▽第2子:5000円
▽第3子以降(1人につき)3000円

〔月額手当〕 ▽1級:5万750円
▽2級:3万3800円

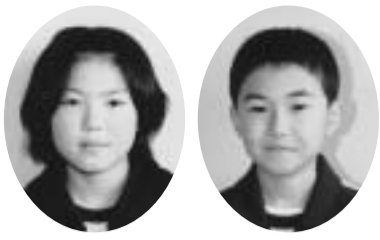
行ってみたいなとなりまち

●そうか公園まつり(草加市)
4月29日(祝)、午前9時~午後3時(雨天時は5月3日(祝)に延期) 問そうか公園 因花鉢・野菜・リサイクルチップの販売ほか 問草加市みどりの協会 ☎931-119833

●有料公開舞台稽古「火垂るの墓」(八潮市)
5月25日(日)、午後2時開演 問八潮メセナホール 因出演は劇団ポプラ 問大人1500円、小・中学生500円(全席指定) 問八潮メセナ ☎998-22500

●プラネタリウム「四季の星空ものがたり(春・夏編)」(吉川市)
5月18日(日)、午後2時開演 問田園ホール・エローラ 因出演は東京ヴィジュアルディ合奏団ほか 問大人4000円、高校生まで2000円(全席指定) 問田園ホール・エローラ ☎992-11001

●「エローラの四季」(vol.5)(松伏町)
5月18日(日)、午後2時開演 問田園ホール・エローラ 因出演は東京ヴィジュアルディ合奏団ほか 問大人4000円、高校生まで2000円(全席指定) 問田園ホール・エローラ ☎992-11001



6年 たかしま もえか 高島 萌華さん



6年 きたわき なおと 北脇 尚都さん

北脇 尚都
高島 萌華

明正小学校

輝く笑顔と光る汗



私達が通う明正小学校は、「輝く笑顔と光る汗」をモットーに、今年で開校三十周年をむかえます。一年生から六年生まで一クラスずつしかない小さな学校です。先生方も、全校児童の顔と名前を覚えていきます。

明正小では、一年生から六年生が協力してたてわり班でそうじをします。その班で、全校遠足やクリンパトロール、たてわり給食などのいろいろな行事に取り組みます。また、たてわり



☆作品の学年は旧学年です



4年 みずかみ たいが 水上 大河さん

り班対抗のオリエンテーリング大会や長縄跳び集会などでも楽



「ふしぎなまち」清水千夏

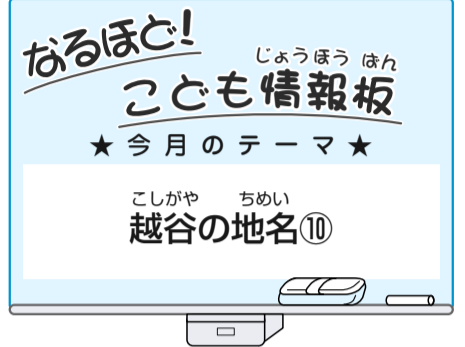


2年 しみず ちなつ 清水 千夏さん

しんでいます。校庭も広く、みんなでたくさん遊べる明正小が、とても大好きです。

明正小の年間生活目標は、「正しいあいさつをしよう」「正しい生活をしよう」「④さな約束もしつかり守ろう」です。頭文字をつなげると明正小になります。この目標をみんなですべて守ってこれからも明るく楽しい明正小にしていきます。

*今回は千間台小です



蒲生地区

蒲生村

蒲生村は明治22年4月に蒲生・登戸・瓦曽根の3つの村がくっつ

いてできた村で、蒲生村がいちばん大きくて、中心的な村だったからそのまま「蒲生」という村の名まえが残ったんだよ。

ガマがたくさん生えていた

蒲生は、綾瀬川に面したところで、蒲という水草がたくさん生えていたからつけられた地名みただよ。また、昔、戸塚村(今の川口市)にあったお寺が、美濃国蒲生郡(今の岐阜県)の土地を持っていて、その土地と今の蒲生の土地を交かんしたんだ。そして、もとの土地の名まえをとって、蒲生

と名づけたともいわれているんだ。あと、蒲生は加茂ともよばれて、「カモ」とは蒲の生えている水辺のことみただから、蒲生も同じ意味みただよ。

川原から瓦へ

瓦曽根は、昔は川原曾根とも書かれ、元荒川の河原の砂地からきた地名なんだ。そして、「川原」がいつのまにか「瓦」という字になったみたいだよ。登戸は江戸へ登る(行く)戸口(出入り口)というところからきたんだよ。あと、戸は里のことをさすみたいだよ。

こどもニュース

彩の国21世紀郷土かるた大会 県大会・個人戦で2人が入賞

3月9日に行田市の行田グリーニアリーナで、埼玉県子ども会育成連絡協議会などの主催で第26回「彩の国21世紀



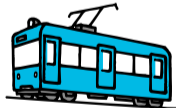
準優勝の會田有美さん(左)と優勝の中地麻悠さん

郷土かるた大会」が行われました。県内の小学生(団体120チーム、個人120人)が出場し、越谷市からは団体4チーム(16人)、個人4人が出場しました。個人戦において、越ヶ谷小学校の6年生の中地麻悠さんと會田有美さんが優勝と準優勝に輝きました。

郷土かるたは、埼玉の歴史や人物、大切な産物、立派な山や川などを読み込んだもので、県内の小・中学生の協力によって作られたものです。



第429回もんだい JR武蔵野線の南越谷駅と吉川駅の間に新しい駅ができたよね。その駅の名前はなんていうのかな。



- ①越谷レイクタウン駅
- ②レイクタウン駅
- ③レイクタウン越谷駅

*ヒントはこの広報の12面にあるよ!

応募のしかた

4月15日(消印有効)までにはがきに、答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくりします。

当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人

市内に住んでいる小・中学生

3月号(428回)のこたえ

②「シロカガ(白加賀)」です。(応募12通 正解11通)

こんにちは すこやかさん



い だ あ き と な な と ▲井田暉士ちゃん七翔ちゃん (H15.9.13 H17.10.15 下間久里)



た や の か い と ▲田谷野快斗ちゃん (H18.6.11 南越谷)



す が い き ひ ろ ▲須貝輝海ちゃん (H19.6.9 北越谷)



わたなべのかん そうま ▲渡部香音ちゃん颯馬ちゃん (H17.10.18 H19.2.9 宮本町)



くろいわ ちひろ ▲黒岩千紘ちゃん (H18.10.14 花田)

各種相談(祝日を除く) 相談は無料です

市民 一般…毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。

法律(予約制) 毎週水曜日(予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。

不動産 毎月20日(4月は21日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。

消費生活 毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。

女性 生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談を含む)…毎週火曜・木曜・金曜日。

人権 毎月第1・3木曜日。午後1時～4時。

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。

創業・経営…毎週月曜～金曜日、毎月第2土曜日。

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。

職業・雇用 職業紹介・相談…毎週月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)。

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。

教育 毎週月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受け付けは午後8時30分まで)。

家庭児童 毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時。

まちのわだい



プロの生演奏に聴き入っていました

この日は、指揮者の船橋洋介さんと約60人の札幌交響楽団がなじみのある楽曲を披露したあと、生徒2人と教師1人がオーケストラの指揮を体験しました。

オーケストラ体験公演 本物の舞台芸術体験事業

生徒・先生・保護者も参加



越谷レイクタウン駅が開業しました

この日は、指揮者の船橋洋介さんと約60人の札幌交響楽団がなじみのある楽曲を披露したあと、生徒2人と教師1人がオーケストラの指揮を体験しました。

「波」を越谷レイクタウン駅

市内で8番目の駅となる



別所さんが提案したゲームをする児童たち

別所さんが提案したゲームをする児童たち

大袋小学校で夢の課外授業

別所哲也さんが来校

テレビ広報番組

〈放送日〉

■テレ玉 4月19日(土)・20日(日)

9:30～10:00

■テブコケーブルテレビ 4月21日(月)～27日(日)

8:30～9:00 17:30～18:00

〈4月放送分の主な内容〉

- 越谷レイクタウン駅が開業
特集：平成20年度当初予算と財政状況
まちかどズームアップ：北中クリーン隊の学校環境緑化活動

*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)でもご覧いただけます

☎広報広聴課 ☎963-9117



平成20年度の取り組み

(施政方針、予算概要、議会、組織の一部変更)



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1
☎964-2111(代表) FAX965-6433 編集/広報広聴課

主な内容

- 平成20年度予算の概要、一般会計予算……②③
- 特別会計・病院事業会計予算……④
- 3月議会のお知らせ、組織の一部変更……④

住んでよかつたど 誇れるまちづくりを進めます

平成20年度の予算などを審議する3月定例市議会が、2月25日から3月18日までの日程で開催され、板川市長は新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。今特集号では、施政方針と平成20年度の予算概要についてお知らせします。なお、3月定例市議会でも決された議案は臨時特集号4面に掲載しています。



施政方針から

本市は、今年、市制施行50周年という大きな節目を迎えます。昭和33年の市制施行当時、4万8000人余りであった人口が今や32万人を超え、県南東部地域の中核都市に発展してまいりました。そこで、市制施行50周年を市民の皆さまとともに祝い、先人が築いてきた歴史を振り返りながら、輝かしい未来へ向かって力強い一歩を踏み出してまいりたいと思います。

さて、地方財政に目を向けますと、現在、地域格差が大きな問題となっており、その要因として、少子高齢化に伴う人口減少社会の進行による税収入の減少や、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減などが挙げられます。

本市は、今年、市制施行50周年という大きな節目を迎えます。昭和33年の市制施行当時、4万8000人余りであった人口が今や32万人を超え、県南東部地域の中核都市に発展してまいりました。そこで、市制施行50周年を市民の皆さまとともに祝い、先人が築いてきた歴史を振り返りながら、輝かしい未来へ向かって力強い一歩を踏み出してまいりたいと思います。

政改革に懸命に取り組み、徹底した歳出削減に努めてまいりましたが、もはや歳出削減努力だけでは、公共サービスの維持や地域活性化のための独自施策を進めることが困難な状況になってきております。

今後は、地域の個性を生かした活力ある社会を実現するため、さらなる税財源の移譲や、地方交付税制度の本来の機能を発揮させた財政格差の是正など、真の地方分権改革が進められることをさらに強く求めてまいります。

本市においては、市税収入などわずかに増収は見込まれるものの、地方交付税の削減など国の歳出削減路線継続の影響を受け、歳入の確保が非常に厳しい状況にあります。特に、普通交付税は人口20万人以上の都市の半分以上を不交付団体に移行させる国の方針などを受け、不交付団体への移行が現実のものとなりつつあります。

予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、総合調整方針(※)を踏まえ、第3次総合振興計画後期基本計画の着実な進捗をは

かりつつ、経営感覚、コスト意識を重視し限られた財源の効率的な活用に努めたところであります。

このような編成方針のもと、越谷市一般会計予算は、対前年度比1・6割減の692億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比8・5割減の1307億5400万円に編成させていただきました。

施策の推進にあたっては、厳しい財政状況の中、より一層の効率的な行政運営が求められることから、第3次総合振興計画後期基本計画の締めくくりとなる第二期実施計画の適正な進捗管理に努めてまいります。

(仮称)自治基本条例の制定を進めます

今、地方財政は大きな変革期を迎えており、財政健全化法に基づき健全化判断比率の算定、公表、さらには、発生主義・複式簿記の考え方を導入する新たな会計制度の早急な整備が求められております。こうしたことから、内部事務の効率化や会計制度をはじめとする新たな制度への円滑な対応をはかるため、引き続きITを生かした業務プロセスの構築、見直しを行うとともに、安全・安心な電子自治体の実現に向け、個人情報保護やセキュリティの確保に十分に配慮した情報化施策を推進してまいります。また、公有財

産の管理についても、公会計制度に向け資産情報の整理を一層進めてまいります。

現在市内に5機設置している住民票などの自動交付機については、さらなる利用促進をはかるため、「住民基本台帳カード」および「こしがや市民カード」の普及促進を行ってまいります。

なお、「住民基本台帳カード」については、交付手数料の3年間無料化を実施してまいります。

昨年から勉強会などに取り組みしてきました(仮称)越谷市自治基本条例については、越谷市自治基本条例審議会において、白紙の状態から条例の内容について検討していただき、その答申を最大限尊重し、条例案を議会へ提案してまいります。

今年には市制施行50周年という節目を迎えることから、昨年組織しました市制施行50周年記念事業推進市民委員会を中心に、4月12日・13日に行われるレイクタウン地区のまちびらきイベントをキックオフとし、11月3日の記念式典をはじめ、さまざまな事業に市制施行50周年の冠をつけ、平成21年3月まで記念事業を実施してまいります。

本市が新たな半世紀に向けて踏み出す今、私たちを取り巻く時代や社会も大きな転換期を迎えています。少子高齢化や人々の意識の多様化などとともに、家庭や地域のさまざまな面で、行政に期待される役割は広がっております。

事業の見直しと選択 効率的な執行体制の確立

一方、直面する財政状況の厳しさは、今後さらに増すものと見込まざるを得ません。そのような状況の中で、進展する地方分権の時代を生き抜く自治体には、自らの知恵と工夫と行動力によって、自分たちのまちをより良くするという強い信念と使命感のもとに、日々の課題に対処していくことが求められます。

限られた財源や人員などの経営資源を最大限に生かし、市民の皆さまの視点に立った的確な事業の見直しと選択を通じて、今後ともしっかりと行政サービスを提供していくために、引き続き行政評価制度を有効活用するとともに、第4次行政改革による取り組みを積極的に推進してまいります。

また、市民生活の安全・安心の確保をはじめ、行政需要の変化などに適切かつ柔軟に対応できるよう、組織および職員配置の見直しを引き続き行い、簡素で効率的な執行体制の確立に努めてまいります。

これらの取り組みを進める過程では、時に厳しさに耐えながらも、どこかに新たな力が芽吹くのをただじっと座して待つわけでは、ありません。

3月15日に開業した越谷レイクタウン駅



自治基本条例制定に向けフォーラムを開催

けにはいきません。本市の50年の歩みの中で、多くの方々の英知と努力により一歩ずつ確かなものとして切り開かれてきた先に、今、私たちは生きています。その足跡に思いを馳せ、これまでに築き上げられた基盤をさらに強固なものにして次の世代に引き継いでいくことが、自立的かつ持続可能な行政を担う我々の責務であると考えます。

自治体運営にとっては大変困難な時代ではありますが、この難局を逆に好機とし、厳しさを乗り越える改革を着実に積み重ねていくことによって、本市の限りない発展に向けて、次なる未来への展望が開かれると信じております。そうした思いを職員一同で持ち続けながら、現在そして将来にわたって市民の皆さまが住んでよかつたことと誇ることのできるまちづくりに全力を傾注してまいります。

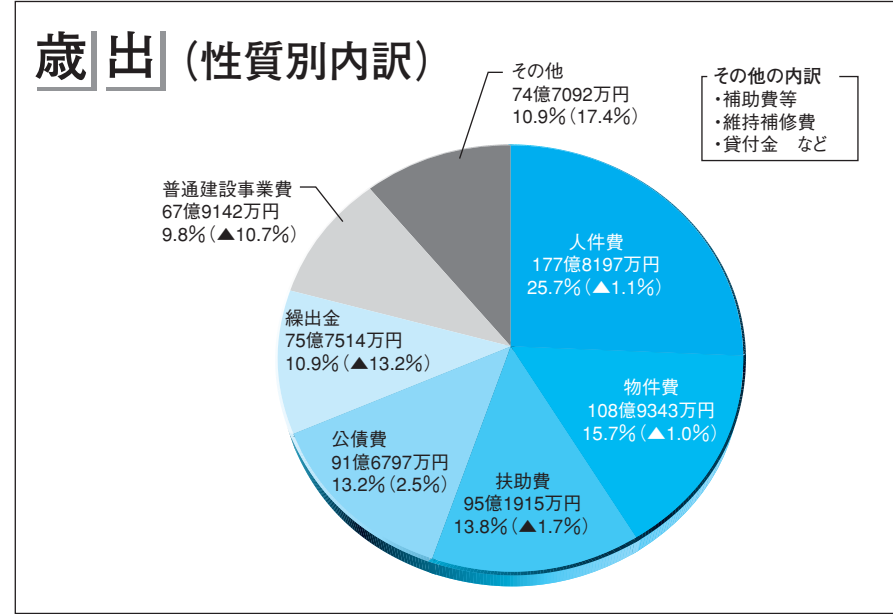
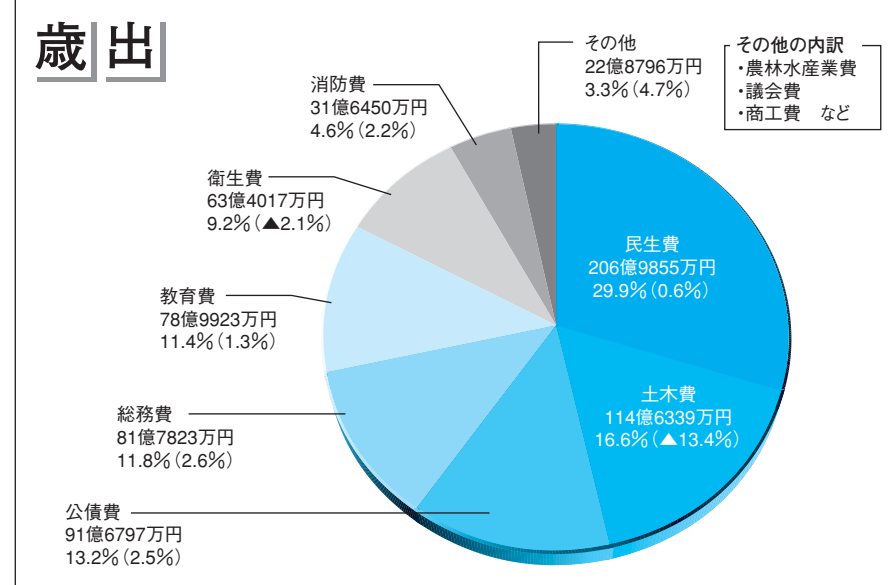
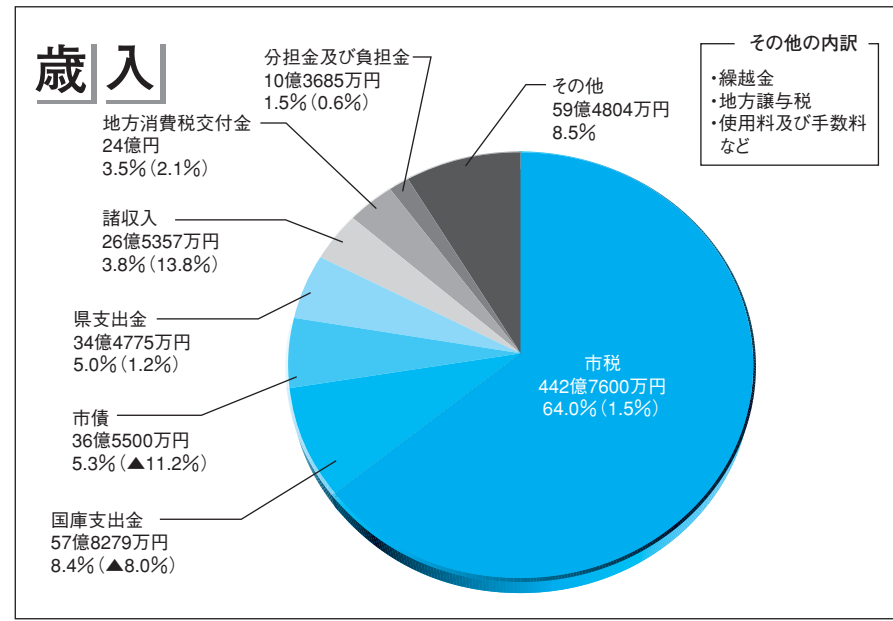
議員の皆さま、市民の皆さまには、限らないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

※総合調整方針：総合振興計画の着実な進捗を図るため、翌年度の市政運営に向けて全庁的な視点での基本的な考え方等を示したもの

*施政方針の全文は、行政資料コーナー(市役所本庁舎1階)でご覧いただけるほか、市ホームページにも掲載しています

一般会計の内訳

※1万円未満は適宜四捨五入
%は構成比、カッコ内は対前年度比



育児支援の一層の推進のため、妊婦健康診査等を拡充し、妊娠中からの継続した支援を充実させるとともに、市民の健康の保持・増進のため各種検診の充実を図ります。

また、近年の高温対策を視野に入れ、保育所の幼児室に計画

平成20年度予算編成においては、第3次総合振興計画後期基本計画の着実な推進と少子高齢化や環境に配慮した循環型社会

の構築などに的確に対応していくため、限られた財源の有効活用を努めました。

「安全・安心のまちづくり」を

施策の根幹とし、「子育て支援と男女共同参画のまちづくり」「福祉・環境・教育を重視したまちづくり」「産業の振興と働く人支援のまちづくり」の表現に向けた予算編成を行いました。

平成20年度予算は、一般会計

で対前年度比1・6割減の692億円、新たに設置する後期高齢者医療特別会計を含め11の特別会計と病院事業会計を合わせ

た全会計の総額は対前年度比8・5割減の1307億5400万円となっています。

一般会計・特別会計・病院事業会計を合わせて 平成20年度予算は総額1308億円



大相模地区センター完成予想図

だれもが健康で
生きがいをもって
安心して暮らせる
まちづくり

越谷駅東口駅前地区の高度利用と都市機能の更新を図るため、再開発事業の施行組合に対し支援を行うとともに、再開発事業に合わせ弥生町中町線の整備



増加する救急搬送のため高規格救急車を増車

学校給食にも提供された「こしがや鴨ネギ鍋」

個性的で多様に
学べる心豊かな
まちづくり

市のホームページをより多くの市民に活用していただくため、バリアフリーマップの公開等のための再構築を行います。

互いに認めあい
身近に豊かさを
実感できるまちづくり

洪水被害の軽減を図るため、浸水情報や避難に関する情報を提供する広域洪水ハザードマップを作成します。平成20年度は市制施行50周年を迎えることから、記念式典や記念事業などを実施します。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

さらに、4月からの後期高齢者医療制度施行に伴い、保険給付事業等を実施する広域連合に負担金を支出します。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

また、地区からのまちづくりを一層推進するため、地区まちづくり助成金の交付や自治会の集会所整備の支援を行うとともに、大相模地区センター(平成21年4月供用開始予定)の整備を進めていきます。

平成20年度予算の概要

問合せ 財政課 ☎ 963-1115

市民1人当たりの予算額 21万5,936円 (一般会計)			
民生費 6万4,589円	土木費 3万5,771円	公債費 2万8,608円	総務費 2万5,520円
教育費 2万4,649円	衛生費 1万9,784円	消防費 9,875円	その他 7,140円
市民1人当たりの市税負担額 13万8,161円			
*それぞれの額は、平成20年3月1日現在の人口で割ったものです			

平成20年度の主な新規事業 (1万円未満は四捨五入)

互いに認めあい身近に豊かさを
実感できるまちづくり (豊かな地域づくりの推進)

- 自然保護事業 (ふるさといきもの調査) 310万円
市民調査員が実施した調査の結果を編集・出版し、自然環境の保全に向けた啓発を行います。

だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり (福祉と健康の増進)

- 新方保育所整備事業 2952万円
老朽化や地盤沈下により損傷がみられる新方保育所の建て替えに向けて、地質調査や造成工事を行います。
- 鉄道駅舎エスカレーター等整備事業補助金 2600万円
障害者や高齢者などが公共交通機関を利用しやすい環境を整備するため、せんげん台駅にエレベーターを設置する鉄道事業者に補助金を交付します。
- 障害者施設整備事業 2200万円
しらこぼと職業センターを、障害者自立支援法に基づく在宅障害者の生活支援機能を加えた障害者施設として整備するため、調査や設計を行います。

人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり (都市基盤の整備)

- 大袋駅舎建設事業委託料 1800万円
大袋駅利用者の利便性の向上を図るため、駅舎改築のための設計等を鉄道事業者に委託します。
- 平方公園整備事業 800万円
平方公園を拡張し、防災機能を備えた総合公園として整備していくための設計を実施します。

快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり (快適環境と安全の確保)

- 防災施設整備事業 600万円
災害情報等を確実に伝達するため、防災行政無線の音達不良地域の調査を行います。また、レイクタウン地内に防災行政無線(固定系)受信局を設置します。
- 消防署所整備事業(蒲生分署) 1580万円
耐震性・耐火性を高め、複雑多様化する各種災害に対応できるように、昭和48年に建築した蒲生分署の建て替えに向け、調査・設計を行います。

いきいきと働ける魅力と活力あふれるまちづくり (産業の振興)

- 産業振興ビジョン策定委託料 400万円
越谷市の商業、工業、農業などの将来像を明らかにし、新たな産業振興の指針とするため、2カ年をかけて産業振興ビジョンを策定します。
- 農業・農村支援ネットワークづくり補助金 40万円
地域の団体を中心に援農ボランティアなどを組織し、農業・農村を支援するネットワークづくりを支援します。

個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり (生涯学習の推進)

- 小・中学校防犯用カメラ借上事業 1220万円
児童生徒の安全確保と学校の防犯体制を強化するため、全小中学校に防犯用カメラを設置します。



小中学校全校に防犯カメラを設置

- 総合体育館施設改修費 2500万円
8月に開催される高校総体(剣道競技)の会場となる総合体育館エントランスホール等の空調設備を改修し、快適な施設利用と大会の円滑な運営を図ります。

特別会計予算

新たに後期高齢者医療特別会計を設置

11の特別会計の総額は、51億3500万円、4月から後期高齢者医療制度の施行に伴い、老人保健特別会計が大幅な減額となったことにより、前年度に比べ17・8割の減となっています。

特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して経理するための会計です。国民健康保険特別会計は、後



調整池を整備する西大袋土地区画整理事業

表1 特別会計・企業会計の内訳

特別会計		対前年度 増減率(%)
国民健康保険	286億1000万円	0.0
老人保健	16億6000万円	▲88.8
後期高齢者医療	20億6000万円	皆増
介護保険	73億1000万円	▲0.1
交通災害共済事業費	6800万円	▲2.9
東越谷土地区画整理事業費	6億3000万円	14.5
越谷駅西口土地区画整理事業費	900万円	▲30.8
七左第一土地区画整理事業費	8億9000万円	11.3
西大袋土地区画整理事業費	15億9000万円	▲3.9
公共下水道事業費	81億0000万円	▲0.5
公共用地先行取得事業費	2億0800万円	▲35.6
特別会計 計	511億3500万円	▲17.8
企業会計		
病院事業	104億1900万円	0.0

病院事業会計予算

病院事業会計予算は104億1900万円

市立病院は、昭和51年1月に開院し、その後増改築を行い4

81床のベッド数を有する地域の基幹病院として、救急・高度・特殊医療を柱に、市民の健康増進に寄与してきました。平成20年度の病院事業会計の

支出では、建設改良費（医療器械の購入や病院整備工事など）



481床のベッド数を有する市立病院

表2 市立病院事業会計 収益的収入および支出

事業収益	金額
医業収益	90億7867万円
医業外収益	5億2123万円
特別利益	10万円
合 計	96億0000万円

事業費用	金額
医業費用	93億4078万円
医業外費用	2億0712万円
特別損失	4210万円
予備費	1000万円
合 計	96億0000万円

資本的収入および支出

資本的収入	金額
固定資産売却代金	10万円
合 計	10万円

資本的支出	金額
建設改良費	6億0000万円
企業債償還金	2億1900万円
合 計	8億1900万円

*病院事業会計は支出総額104億4190万円になります
*資本的収支の不足額8億1890万円は補てん財源から補てんします

市の組織を一部変更しました

組織を簡素化し業務の効率化を図るとともに、新たな業務にも対応するため、4月1日から、市の組織の一部を変更しました。

高齢者医療助成係を後期高齢者医療係に変更

健康福祉部国民健康保険課の高齢者医療助成係を後期高齢者医療制度の開始に伴い、後期高齢者医療係に変更しま

した。

「おがの山荘」を廃止

健康福祉部国民健康保険課の越谷市民保養施設「おがの山荘」を施設の老朽化や利用

予算の概要は、表2のとおりです。

収益的収入および支出

収入では、医業収益（入院・外来患者収益など）が90億7867万円、予算の94・6割を占めます。

支出では、医業費用（職員給与・医療材料費など）が93億4078万円、予算の97・3割となつています。

資本的収入および支出

支出では、建設改良費（医療器械の購入や病院整備工事など）

消防本部総務課の係を統合し総務担当を新設

消防本部総務課の庶務担当、施設管理担当および消防団担当を統合して総務担当を新設しました。

*事務室は今どおりで変更はありません

政策経営課 ☎ 96331193

3月定例会市議会が開かれました

3月定例会が2月25日から市役所議場で開かれ、市長提出の36議案と議員提出の3議案（▼印）が原案どおり可決され、3月18日閉会しました。

固定資産評価審査委員会委員の富永保氏の選任に同意

越谷市固定資産評価審査委員会委員の富永保氏の任期満了に伴う後任委員に、再び富永保氏を選任することが同意されました。

乳幼児医療費支給の年齢を引き上げ

乳幼児医療費の支給対象年齢を、入院分について中学校修了まで拡大し、新たに「子ども医療費」として充実を図ります。

その他可決された議案

▼越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市介護保険条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市

市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市低温貯蔵庫設置及び管理条例を廃止する条例制定について▼平成19年度越谷市一般会計補正予算（第4号）について▼平成19年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてほか特別会計補正予算（第3号）4件▼平成19年度越谷市交通災害共済事業費特別会計補正予算（第2号）についてほか特別会計補正予算（第2号）1件▼平成19年度越谷市病院事業会計補正予算（第2号）について▼平成20年度越谷市一般会計補正予算について▼平成20年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算についてほか特別会計補正予算10件▼平成20年度越谷市病院事業会計予算について▼越谷市小児夜間急患診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について▼越谷市立病院の診療費等に関する条例の一部を改正する条例制定について▼子ども医療費助成制度への国庫補助を求める意見書について▼後期高齢者医療制度に関する意見書について▼道路特定財源の確保に関する意見書について